

# 調整係数の段階的廃止について

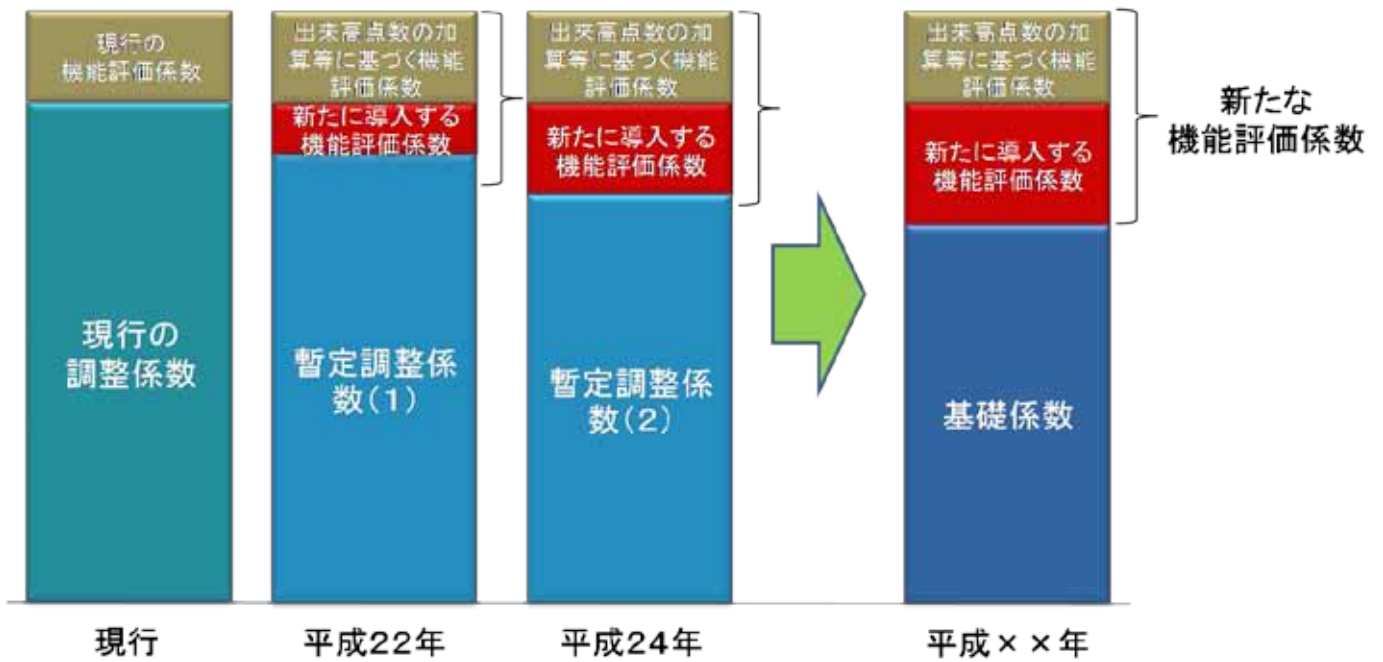
## 1 経緯等

調整係数の廃止については、激変緩和を目的として段階的廃止とすることが中央社会保険医療協議会基本問題小委員会（平成 21 年 3 月 25 日）において合意されており、その具体的方法については当分科会で検討することとされている。

## 2 段階的廃止について

調整係数を診療報酬の改定毎に一定割合ずつ減じ、新たな機能評価係数に置き換えてはどうか。この際、ある程度の最低水準を保証する係数を設定してはどうか。

（イメージ図）



これはあくまでイメージ図であり、医療機関毎に設定される医療機関別係数が一定に保たれることを表しているのではない。